

化学物質管理専門家などによる 事業場への支援サービスを開始

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部は、令和6年4月1日より本格施行となった新たな化学物質管理制度に対応して化学物質管理専門家(作業環境管理専門家)を8名配置して、事業場に対する支援サービスを開始しました。

【主な支援サービス】

化学物質管理専門家

- (1) 新たな化学物質管理制度への具体的な対応方法
- (2) 化学物質管理における事業場の課題解決への助言
- (3) 化学物質リスクアセスメント運用の定着化
- (4) 労働災害発生事業場に対する改善措置の助言
- (5) 個別規制の適用除外の要件としての外部評価

作業環境管理専門家

- (1) 作業環境改善を図る衛生工学的事項についての助言
- (2) 第三管理区分とされた作業場についての措置判定

【支援サービスの依頼方法】

まずは、貴社のご要望をお聞かせください。

初回相談, 打ち合わせは、「無料」です。

必要に応じて、支援内容について提案させていただきます。

<お問い合わせ方法>

・・・ 三重支部HP記載の「問い合わせフォーム」の各欄に所定の事項をご記入の上、送信して下さい。

確認でき次第、担当者よりご連絡させていただきます。